

令和元年第1回定例教育委員会会議録

1	開催日	令和元年5月15日(水)		
2	開催場所	市役所本庁舎402会議室		
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 齋 藤 由 美 委 員 伊 藤 敬 一 委 員 伊 藤 和 子		
4	欠席した委員	なし		
5	説明のために出席した職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 教育部次長(学校教育担当) 高 木 大 作 教育部次長(社会教育担当) 松 永 祥 司 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教育総務課長 小 川 正 夫 学校給食課長 愛 野 恭 彦 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課長 堀 田 正 二 生涯学習課長兼小牧山課長 伊 藤 加 代 子 まなび創造館長 平 岡 麗 子 東部市民センター所長 恒 川 正 樹 味岡市民センター所長 岩 田 奈 穂 美 北里市民センター所長 高 木 美 穂 子 スポーツ推進課長 武 市 礼 子 図 書 館 長 山 田 久 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 こども政策課長 永 井 政 栄 教育総務課庶務係長 林 孝 政		
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織 教育総務課庶務係主事 小 川 優 子		
7	議題	議案第20号 議会の議決を経るべき議案について 議案第21号 附属機関の委員の任命について 議案第22号 附属機関の委員の委嘱について 議案第23号 附属機関の委員の任命について 議案第24号 附属機関の委員の任命について 議案第25号 附属機関の委員の任命について 議案第26号 附属機関の委員の委嘱及び任命について		
8	報告及び連絡事項	報告第1号 定期監査の結果に関する措置状況について 報告第2号 小牧南小学校改築工事基本設計について 報告第3号 小牧市教育振興基本計画推進会議委員について 連 絡 事 項 6・7月行事予定 報告第4号 小牧市学校給食献立作成委員会委員について 報告第5号 小牧市情報教育ICT推進委員会委員について 報告第6号 小牧市教育委員会名義使用申請(共催)の許可について 報告第7号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第8号 小牧市女性人材バンクについて		

報告第 9号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第10号	教科書センター開設について
報告第11号	新図書館の実施設計について
報告第12号	小牧市学校外活動運営委員会委員について
報告第13号	小牧市こども自然体験活動事業委員会委員について
報告第14号	小牧市教員の多忙化解消プラン策定委員会委員について

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和元年第1回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申し出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、4月15日開催の平成31年第4回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私のほうから教育長報告をさせていただきます。

令和への改元、それから10連休も明け、教育委員会事務局はもとより、市内各学校も通常の状況に戻ってまいりました。それに伴い、事務事業、学校教育活動も順調にスタートを切ったところであります。

連休が明けまして、小学校では校外学習や野外生活、中学校では今週の間テスト後の修学旅行の準備が着実に進められているところであります。児童生徒がこうした行事の中で、それぞれに意見を交換し合い、事前の準備をして、校内では体験できないことを本番での活動の中で体験し、多くの仲間との信頼関係を確かなものにしてくれることを願うばかりでございます。

さきにも述べましたように、今年度は例年以上に長い連休でありましたので、児童生徒の生活リズムの立て直しとともに、校外での行事への準備は、いつも以上に慎重にきめ細かな配慮をしてほしいと指示したところであります。

事務局各課におきましても、これまでに所管するさまざまな協議会等の総会が開かれたり、本日も議題とさせていただくように、附属機関の委員を任命、委嘱させていただいたりして、それぞれの推進体制を整えてきているところであります。

また、5月13日の岩崎中学校を皮切りに、今年度の学校訪問がスタートいたしました。

小学校では学習指導要領の完全実施がいよいよ来年度から、中学校ではその1年後から完全実施ということで、非常に期日が迫ってきた状況の中で、主体的、対話的で深い学びに向けた授業改善がどのように具体的に進められているのか、学び合う学びの先行的な実践を通して、児童生徒が仲間を認め合い、互いの考えをすり合わせ、自らの考えを整理し、学びの質を深め広げるために取り組むべき課題を教職員とともに協議してまいりたいと考えております。

教育委員の皆様方におかれましても、さまざまな視点からご意見を賜れば幸いです。

報告は以上でございます。

続いて、部長報告をお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

1 件報告をさせていただきます。

市議会第 2 回定例会についてであります。

6 月 5 日から 26 日までの予定で開催されます。提出予定議案は、条例案 7 件、補正予算案 2 件、人事案 4 件についてであり、合計 13 件であります。

教育委員会に関する議案は、本日の議題となっております令和元年度一般会計補正予算（第 2 号）の 1 件です。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

まず議案第 20 号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第 20 号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

議案第 20 号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。6 月議会における議会の議決を経るべき議案について意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和元年度小牧市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、教育委員会分の歳入歳出補正予算についてであります。

では、その内容のうち、学校教育関係分をご説明させていただきます。

3 ページ、4 ページをお願いいたします。

まず歳入についてであります。

19 款 1 項 3 目教育費寄附金のうち、1 節教育総務費寄附金として 198 万 3,000 円を増額するものであります。その内容といたしましては、右の説明欄に記載のとおり、育英事業基金寄附金として 28 万円、次世代教育環境整備基金寄附金として 170 万 3,000 円、ともにこまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものであります。

続きまして、歳出についてであります。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

内容につきましては、右欄の事務事業の概要により説明をさせていただきます。

10 款 1 項 2 目事務局費、25 節積立金で、1 の（1）次世代教育環境整備基金積立金として 170 万 3,000 円の増額、その下、3 目教育指導費で 1 の（1）育英事業基金

積立金として28万円の増額であります。いずれも歳入でご説明いたしましたこまき応援寄附金をそれぞれ基金に積み立てるものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

松永社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

続きまして、私からは、所管しております社会教育関係について説明させていただきます。

恐れ入りますが、3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入についてであります。

19款1項3目教育費寄附金で、2節社会教育費寄附金83万2,000円のうち、文化財保護事業基金寄附金として19万円、3節保健体育費寄附金で、スポーツ振興事業基金寄附金として5万円を増額しようとするものであります。いずれもこまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものであります。

続きまして、歳出についてであります。

5ページ、6ページをお願いいたします。

内容につきましては、右欄の事務事業の概要により説明をさせていただきます。

10款5項6目文化財保護費で19万円の増額は、1の文化財保護事業基金積立事業で、こまき応援寄附金を文化財保護事業基金に積み立てようとするものであります。

6項1目保健体育総務費で5万円の増額は、1のスポーツ振興事業基金積立事業で、こまき応援寄附金をスポーツ振興事業基金に積み立てようとするものです。以上で社会教育関係分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

続きまして、私から、こども未来部所管分につきまして、ご説明を申し上げます。

ページをお戻りいただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入についてご説明をさせていただきます。

19款1項3目教育費寄附金のうち、2節社会教育費寄附金83万2,000円のうち、こども夢・チャレンジ基金寄附金で64万2,000円の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附いただいたものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

内容につきましては、右欄の事務事業の概要でご説明をさせていただきます。

10款5項4目青少年育成費で、1の（1）こども夢・チャレンジ基金積立金の64万

2, 000円の増額は、ご寄附いただきましたものを積み立てるものになります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第20号についてですが、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」は原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」は意見なしとすることといたしました。

続きまして、議案第21号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第21号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

議案第21号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は小牧市通学区域審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、8ページをお願いいたします。

任期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間です。

委員は表に記載のとおり、市議会議員、市立小中学校の長、市立小中学校PTA役員、住民の代表、知識経験者から任命することとなっており、玉井幸小牧市議会議長をはじめ、19名の方をお願いしようとするものであります。

なお、氏名を太字で記載の委員の方につきましては、今年度新たに任命する委員の方であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第21号について、ご質問等があればお受けいたしますが、よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第21号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第21号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することといたしました。

続きまして、議案第22号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第22号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

議案第22号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関は小牧市学校給食運営委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、10ページをお願いいたします。

任期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間であります。

委員は表に記載のとおり、市立の小学校及び中学校の教員、市立の小学校及び中学校の児童生徒の父母を代表する者、関係行政機関の職員、知識経験者から委嘱することとなっており、伊藤純子陶小学校校長をはじめ、15名の方をお願いしようとするものであります。

なお、氏名を太字で記載の委員につきましては、今年度新たに委嘱する委員の方であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第22号について、ご質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第22号「附属機関の委員の委嘱について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

では、議案第22号「附属機関の委員の委嘱について」は原案どおり可決することといたします。

続いて、議案第23号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。
高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第23号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

11ページをお願いします。

議案第23号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由でございますが、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は小牧市学校給食用物資選定委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、12ページをお願いいたします。

任期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間です。

委員は表に記載のとおり、学識経験を有する者、市立小学校及び中学校の児童生徒の父母、市立の小学校及び中学校の教員、市職員から任命することとなっており、本庄肇元学校長をはじめ、12名の方をお願いしようとするものであります。

なお、氏名を太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命する委員の方であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第23号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第23号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第23号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することといたします。

続いて、議案第24号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。
高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第24号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

13ページをお願いいたします。

議案第24号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は小牧市学校保健結核対策委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、14ページをお願いいたします。

任期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間であります。

委員は表に記載のとおり、関係行政機関の職員、医師会代表、学校保健会代表、市職員から任命することとなっております、木村隆春日井保健所長をはじめ、9名の方をお願いしようとするものであります。

なお、氏名を太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命する委員の方であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第24号について、ご質問等あればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第24号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議案第24号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することといたしました。

続いて、議案第25号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。
高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第25号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

15ページをお願いします。

議案第25号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は小牧市学校運営協議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、16ページをお願いいたします。

任期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間であります。

それぞれの小中学校で委員の記載をしております。この委員は、対象学校の地域住民、児童生徒の保護者、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者などから任命することとなっております。今年度、各学校長からご推薦をいただいた方々を、その委員名簿に記

載してございます。全25校で延べ241名の方々をお願いをしようとするものであります。

なお、この中で学校を重複して委員を務めていただく方がおみえになり、その方は14名となっております。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第25号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第25号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議案第25号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することといたしました。

続きまして、議案第26号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

松永社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第26号について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、19ページをお願いいたします。

「附属機関の委員の委嘱及び任命について」であります。

附属機関の委員の委嘱及び任命について、教育委員会の議決を求めるもので、小牧市社会教育委員兼小牧市生涯学習審議会委員兼小牧市公民館運営審議会委員であります。

提出理由は、附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、20ページの名簿によってご説明させていただきます。

先の4月15日開催の定例教育委員会で、既にご議決いただいておりますが、小牧市小中学校PTA連絡協議会から委員の選任がされましたので、改めてお願いするものであります。

委員名簿の最下段に太字で記載させていただいております1名、大久珠美氏をこのたび委員として委嘱及び任命しようとするものであります。

任期は、令和元年5月15日から令和2年3月31日までであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第26号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第26号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議案第26号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は原案どおり可決することといたしました。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

はじめに、教育委員会事務局のほうからお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

それでは、報告第1号「定期監査の結果に関する措置状況について」でございます。

資料は21ページから27ページになります。

地方自治法第199条第4項の規定に基づきまして、平成31年2月12日に小牧市監査委員による定期監査が行われました。

教育委員会事務局各課及び各小中学校が関係しておりますので、私から説明させていただきます。

対象となりました部局等については、教育委員会事務局の教育総務課、学校給食課、学校教育課の3課、小中学校は村中小学校、味岡小学校、北里小学校、本庄小学校、陶小学校、味岡中学校、応時中学校、桃陵中学校の8校です。

監査は、事務事業の適正かつ合理的・効果的な執行、法令等に基づく適正な財務処理の執行についての検査であり、関係書類、諸帳簿等の資料を事前に提出し、当日に関係職員へのヒアリングを行う形で実施されました。

この監査の結果に関する報告が地方自治法第199条第9項に基づき、監査委員から教育委員会に提出され、同条第12項に基づき、その措置状況を監査委員に提出をいたしました。

また、監査委員意見に対する対応につき回答をいたしましたので、その概要を報告させていただきます。

22ページをご覧ください。

教育総務課です。

監査結果として、事務の不適切な処理等について指摘を受けましたが、この指摘に対しては速やかに是正措置を行い、措置状況として、その旨を回答させていただきました。

次に、監査委員意見として2点いただきました。

1点目は、「『小牧市学校教育ICT推進計画』に基づき整備を行っていくことで、機

器等の維持・整備には多額の費用が必要となるため、導入機器の仕様の見直しや調達方法の検討を行うなど、常にコスト意識を持って取り組まれない」との意見を、2点目は、「小中学校で保管する備品は数量が多く、所在も各教室等に点在しているが、点検の実施時期や体制は明確なルールが示されていない。今後、教育総務課として全体を管理していく統一的な方法について検討されたい」との意見をいただきました。

監査委員意見への対応としまして、1点目については、「コンピュータ整備検討委員会において現場の先生の意見を聞き、過剰な設備投資とならないよう導入機器の仕様を検討するとともに、必要な機器を低価格で調達できるよう見積もりを見直すなど、常にコスト意識を持って取り組む」ことを、2点目については、「学校内に点在している数多くの備品を適正に管理する全校統一の方法を検討していく」ことを回答させていただきました。

以下、23ページから24ページに学校給食課、24ページから26ページに学校教育課、26ページから27ページに小中学校の監査結果とその措置状況、監査委員意見とその意見への対応がございます。内容については、それぞれ記載のとおりであります。

以上、簡単ではございますが概要の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

続いて、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第2号「小牧南小学校改築工事基本設計について」でございます。

別冊1をお願いしたいと思います。

資料の基本設計報告書、概要版の1ページをご覧ください。

1ページから4ページまでには外観、内観のパース図を掲載しております。

続いて5ページをご覧ください。

5ページには小牧南小学校改築の基本構想、基本計画に示された改築コンセプトを記載してあります。

続いて6ページには、基本設計を行う上で元となる設計コンセプトや配置計画の考え方などの設計方針を記載しております。

7ページをご覧ください。

計画概要でございます。

主なものとしましては、左側3-1、建築概要の中段あたりの延べ床面積は、基本設計段階で約1万1,600平方メートルを想定しており、その2つ下のところで、校舎棟は地上3階建て、その2つ下の構造は、校舎棟、体育館棟ともに鉄筋コンクリート造で計画しております。

建築概要の最下段、概算工事費は、税込み約48億9,000万円で計画をしております。

8ページをお願いします。

配置計画です。

配置計画の概要としましては、校舎棟は日当たりのよい敷地南側に普通教室棟を、中央に管理・特別教室棟を、音の出る体育館棟は各教室から距離を確保するとともに、地域開放や災害対応時に配慮し、敷地北側に配置する計画としております。

新校舎につきましては、普通教室棟、管理・特別教室棟、体育館棟をつなぎ、3棟が一体となった構成としております。

プールにつきましては、敷地を有効活用するために体育館棟の屋上に配置する計画としております。

グラウンドにつきましては、敷地の西側に配置する計画としております。

校舎の出入り口につきましては、校舎西側に児童昇降口、職員玄関を、来客、地域用玄関と児童クラブ玄関を校舎東側に、それぞれ配置する計画としております。また、放課後児童クラブの夜間・休日における体育館の開放、地域の方々が学校施設を利用される際の出入り口として配置をしております。

9ページをお願いします。

9ページから12ページにかけては、各階の平面計画及び平面図を記載しております。

なお、平面図に記載されている建具、机や座席、衛生設備、植栽等は、あくまでも基本設計段階の仮配置であります。実施設計でより詳細に検討をしていきたいと思っております。

13ページをご覧ください。

こちらには立面計画、断面計画を掲載しております。

続きまして、14ページをご覧ください。

主要計画でございます。

外部仕上げにつきましては、味岡中学校と同様のコンクリートの打ち放しの外壁とする計画としております。

内部仕上げにつきましては、各階の用途に応じ、適切なものを選定した計画としていきます。

トイレにつきましては、全て洋式便器とし、体育館棟の南側に多目的トイレを配置する計画としております。

最後に15ページをご覧ください。

工事手順図でございます。

令和元年度に実施設計を行いまして、令和2年度から約2年をかけて新校舎を建設いたします。3年後の令和4年の早い時期に新校舎で授業が行えるよう建て替えの計画をしております。

現在使用している校舎、体育館、児童クラブにつきましては、新校舎が完成するまでの

間、使用いたしまして、新校舎への引っ越しが完了した後に解体を開始する計画としております。約1年をかけて解体工事、グラウンド、駐車場等の外構整備を行い、全ての工事を終了する予定としております。

なお、基本設計書に記載のスケジュールにつきましては、基本設計段階の想定であります。実施設計の段階において詳細な検討を行う中で、前後していく場合がございます。

以上が基本設計についての説明でございます。

次に、報告第3号「小牧市教育振興基本計画推進会議委員について」であります。

28ページをお願いいたします。

名簿のとおり委員を委嘱いたしました。任期は、令和元年5月1日から令和2年4月30日までの1年間でございます。

太文字で記載の、他の附属機関の委員1名及び小牧市PTA連絡協議会関係者の2名は、新任でございます。

次に連絡事項、6・7月行事予定でございます。

29ページをお願いいたします。

6月の予定でございます。

6月5日水曜日は、本会議の招集日となっております。

14日は、本会議が開催されます。

30ページをお願いします。

17、18日と本会議が開催されます。

21日金曜日は、文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

24日月曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

26日水曜日は、本会議の最終日となっております。

31ページをお願いいたします。

7月の予定でございます。

4日木曜日は、愛日地方教育事務協議会が春日井市役所で開催されます。

5日金曜日は、午後1時30分から愛知県市町村教育委員会連合会第53回定期総会・研修会が豊橋市公会堂で開催されます。

11日木曜日は、尾張部都市教育長会議が愛西市役所で開催されます。

12日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

32ページをお願いします。

17日水曜日、18日木曜日は、2日間、島根県出雲市、松江市へ教育委員行政視察を行います。

19日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の終業式でございます。

6月、7月の行事予定は以上です。

以上、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

続いて、学校給食課、お願いします。

愛野学校給食課長。

○学校給食課長（愛野恭彦）

資料33ページのほうをお願いいたします。

報告第4号「小牧市学校給食献立作成委員会委員について」であります。

今年度、4月1日から1年間の任期で、総勢16名の方に学校給食の献立についてご意見等をいただくために、委員の委嘱または任命をいたしました。

この委員の活動内容といたしましては、栄養士が作成した献立案に対して、さまざまな角度からご意見をいただくものであります。

給食の基本となる献立がこの委員会によって決定がなされているものであります。以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

学校教育課から2件ご報告をさせていただきます。

資料の34ページをお願いいたします。

報告第5号「小牧市情報教育ICT推進委員会委員について」であります。

任期は、令和元年5月1日から令和2年3月31日までで、昨年度策定をいたしました学校教育ICT推進計画の進捗管理及び情報セキュリティポリシーの見直しを行ってまいります。

委員につきましては、信州大学教育学部の村松浩幸先生をはじめ、10名に委嘱をしております。

太字の委員2名につきましては、今年度新たに任命する方であります。

続きまして、資料の55ページをお願いいたします。

報告第14号「小牧市教員の多忙化解消プラン策定委員会委員について」であります。

任期は、令和元年5月22日から令和2年3月31日までで、教員の長時間労働を改善し、誇りや情熱を失うことなく、健康で意欲的に働き続けることができるよう、教員の多忙化解消プランの策定を行ってまいります。

委員につきましては、名古屋経済大学の前原宏一先生をはじめ、地域住民代表、保護者代表、教員代表の9名に委嘱するものであります。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、生涯学習課、お願いします。

伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長兼小牧山課長（伊藤加代子）

それでは、生涯学習課から2件ご報告をさせていただきます。

資料戻りまして35ページをご覧ください。

報告第6号「小牧市教育委員会名義使用申請（共催）の許可について」でございます。

桃花台を考える会から、桃花台音楽祭について共催名義使用の申請があったものであります。

桃花台住民による手づくりのコンサートを楽しむことで、音楽のまち桃花台を目指し、地域から音楽を通じたまちづくりを目指すということであり、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により共催名義使用を許可したものでございます。

続きまして、資料の41ページをご覧ください。

報告第7号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」でございます。

一般社団法人小牧青年会議所から、「レクリエーション王は俺だ！（仮）」について、後援名義使用の申請があったものであります。

謎解き等を通じて、子どもたちが自ら考え、決断し、行動することで自己肯定意識を高め、自分に自信を持って行動することの大切さを学ぶことを目指し実施するものであり、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により、後援名義使用を許可したものでございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、まなび創造館、お願いします。

平岡まなび創造館長。

○まなび創造館長（平岡麗子）

まなび創造館からは、報告第8号「小牧市女性人材バンクについて」であります。

資料の44ページから47ページをお願いいたします。

小牧市では、第6次小牧市総合計画新基本計画及び第3次小牧市男女共同参画基本計画におきまして、あらゆる分野への男女共同参画の促進を目標に各審議会等への女性委員の登用を推進しております。

第3次小牧市男女共同参画基本計画では、令和3年度における審議会等への女性の参画比率の目標を33%に設定しておりますが、平成31年4月1日現在の登用率は26.8%にとどまっております。

まなび創造館では、資料の名簿にありますように女性人材バンクを設置し、意欲や能力のある女性の登用を図り、審議会等委員の候補者とするため、女性の人材情報を登録しており、平成30年度には、新規といたしまして6名の方に登録をいただきました。

報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続いて、スポーツ推進課、お願いします。

武市スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（武市礼子）

スポーツ推進課から、報告第9号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」ご報告を申し上げます。

52ページをお願いします。

全日本少年硬式野球連盟東海支部から、第17回ヤングリーグ愛知県知事杯争奪愛知大会の実施に対する後援名義使用申請があり、審査した結果、許可をいたしました。

この事業は、広く市民に対する体育の向上に資するものであると考えられ、申請基準を満たすと認められたため、許可をいたしました。以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館、お願いします。

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

それでは、図書館より、教科書センターの開設についてご報告をします。資料はございません。

6月7日金曜日から7月1日月曜日まで、本館、1階集会室の隣で令和元年度の教科書センターを開設いたします。時間は9時半から夕方4時までとなります。

なお、6月24日は休館日となりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、新図書館建設推進室、お願いします。

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

それでは、報告第11号「新図書館の実施設計について」ご報告をさせていただきます。資料は別冊の2でございます。

教育委員の皆様には、これまでも随時、設計の状況を報告させていただいておりますので、説明に当たっては主な要点に絞らせていただきます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

1ページには、平成29年6月に策定いたしました新図書館建設計画の基本方針と、設計を行う上で設定いたしました設計コンセプトを記載しております。

続きまして2ページ、計画概要でございます。

まず、ページ左側の建築計画概要につきましても、表のとおりでございますが、主なものといたしましては、建築面積は2,711.34平方メートルで、これは基本設計段階

から約109平方メートル縮小しております。

次に、延べ床面積は8,662.14平方メートルで、同じく基本設計段階から約22平方メートル縮小、最高の高さは19.66メートルで、同じく基本設計段階から約1メートル縮小し、実施設計段階では事業費の圧縮に努めてまいりました。

続いて、駐車場は地下1階に58台設ける計画ですが、図書館の休館日や閉館時間も駅周辺の駐車場としてご利用いただくため、都市建設部所管の市営駐車場として整備運営していく計画であります。

続きまして、3ページをご覧ください。

まず、左側の建物の配置計画でございますが、基本的に基本設計段階からの変更はございません。

次に、ページ右側の建物のゾーニング計画でございますが、エレベーター、スロープ、階段の設置により、各階への利用者動線や職員動線を確保しております。

なお、地下1階の市営駐車場の利用者が、図書館の閉館時間においても駐車場と地上を行き来できるような計画としております。

続きまして、4-1ページから4-3ページにかけては、各階平面計画でございます。

まず4-1ページ、上段の地下1階でございますが、主な機能といたしましては駐車場、配本用書庫、配本作業室、閉架書庫、貴重書庫等でございます。このうち、駐車場につきましては、市営駐車場となりますので、都市建設部の予算で整備を進めることとなります。

次に、下段の1階でございますが、主な機能といたしましては、児童図書コーナー、職員スペース、イベントスペース、ラウンジ、カフェスペース等でございます。児童図書コーナーにつきましては、光が差し込む明るい建物の南側に配置する計画としております。

続きまして、4-2ページをご覧ください。

上段が2階でございますが、主な機能といたしましてはティーンズ開架閲覧スペース、サイレントルーム、学習スペース、ボランティア室、閉架書庫等でございます。1階の児童コーナーから2階のティーンズコーナーへ成長とともに利用できるような緩やかなスロープ空間で、連続性を持たせる計画としております。また、ボランティア団体等のさまざまな活動に利用していただくために、ボランティア室を設置いたします。

続きまして、下段の3階でございますが、主な機能といたしましては、一般図書開架閲覧スペース、学習スペース、サイレントルーム、屋外テラス等でございます。3階には席幅を十分に確保いたしました多様な座席を配置いたします。また、静かな空間で読書や学習ができるサイレントルームを設置いたします。

次に、4-3ページをご覧ください。

上段の4階でございますが、4階の機能配置といたしましては3階とほぼ同じでございますが、4階には、会議や学習などさまざまな利用ができる多目的会議室を設置いたしま

す。

続きまして、5ページ、立面計画をご覧ください。

建物を階段状にセットバックするとともに、緑化をすることにより周辺への景観や環境に配慮する計画といたしております。

続きまして、6ページ、断面計画をご覧ください。

吹き抜け上部のハイサイドライトにより、吹き抜けを介して光を取り込むとともに、自然換気の促進により省エネルギーに対応した建物といたします。また、吹き抜けは上部に蓄煙空間を確保することができ、これにより災害時に煙が降下する時間を稼ぐことができ、利用者が安全に避難できる建物といたします。

続きまして、7ページ、構造計画・防災計画でございます。

防災計画につきましては、このページに書かれております内容で全館避難安全検証性能の検証を行いまして、国土交通大臣の認定を取得しております。

続きまして、8ページ、電気設備・機械設備計画でございます。

機械設備計画におきまして、検討いたしました空調熱源につきましては、大空間の図書館エリアは中央空調方式とし、その熱源は電気熱源といたしました。狭い空間である会議室等は個別空調方式を採用し、その熱源はガス熱源とする計画としております。結果として、地域冷暖房を使用しないということでございます。

以上が新図書館の実施設計についての報告でございます。なお、今後のスケジュールでございますが、現在は工事の入札手続を進めており、工事施工業者の決定後、本年7月初旬頃から着工する予定でございます。その後、工事に1年半、引越し、開館準備に3カ月ほどをかけまして、おおむね2年後の令和3年3月末ごろに新図書館を開館していきたいと考えております。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、こども政策課、お願いします。

永井こども政策課長。

○こども政策課長（永井政栄）

それでは、こども政策課から2点報告をさせていただきます。

はじめに、報告第12号「小牧市学校外活動運営委員会委員について」であります。

資料の53ページをご覧ください。

任期満了に伴う改選であり、平成31年4月1日から令和2年3月31日の1年間の任期であります。

続きまして、報告第13号「小牧市こども自然体験活動事業委員会委員について」であります。

資料の54ページをご覧ください。

こちらも任期満了に伴う改選であります。任期につきましては、平成31年4月1日から令和2年3月31日の1年間となっております。

報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育長（中川宣芳）

各課等から多岐にわたりまして報告・連絡をしていただきました。

何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

山田委員、お願ひします。

○委員（山田周司）

報告のあった内容からは離れてしまいましたが、今、全国的に、通学路等での子どもの事故がたくさん起こっていますが、通学路の点検など、何か教育委員会としてお考えになっているのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

通学路の点検ですが、毎年3月に、各小中学校に対して、新年度の通学路を決める中で、現地を見てまわり、通学路の点検をしていただくようお願ひしています。

また、昨年度、新潟県で起こった連れ去りにより児童が死亡する事件や、大阪北部地震の際に、学校のブロック塀が倒壊したことにより児童が下敷きになり死亡する事故があったことを受けて、教育委員会と関係機関で合同により通学路の安全点検を行っております。

加えて、小牧市では、通学路交通安全プログラムに基づき、市内の16小学校を3年で一巡する形で、各小学校、教育委員会事務局、道路管理者及び警察等による通学路の合同点検と対策を実施しています。

○教育長（中川宣芳）

山田委員、よろしいでしょうか。

他にありますでしょうか。

どうぞ、伊藤敬一委員。

○委員（伊藤敬一）

教員の多忙化解消プラン策定委員会について、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。どのようなことをやるのかということと、委員の構成を決められた理由もできればお聞かせください。

○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

教員の多忙化解消プランの内容についてであります。

愛知県のほうで、平成29年3月に、多忙化解消プランが策定されております。それを

受けて、県内の市町村においても、多忙化解消プランの策定が進んでおります。

内容といたしましては、大きくは長時間労働の是正に向けた残業時間管理の適正化、また業務改善に向けた学校マネジメントの推進、さらには部活動指導にかかわる負担の軽減などであります。

今回策定しようとする本市の多忙化解消プランにつきましては、今申し上げました柱になるものについて具体的にどういった施策が打てるのかというものを検討していきたいというふうに考えております。

また、委員の構成につきましては、9名の方をお願いしておりますが、昨年度、この教員の多忙化解消プランの素案作りのために、校長先生をはじめ、学校の教員や教育委員会事務局を中心に検討をしてまいりました。今回、改めてこのプランを完成させるために、保護者代表、また地域住民代表ということで、教員以外の視点から見ていただきまして、児童生徒に対する影響だとか、そういったものを鑑みながら策定していきたいと考えております。以上です。

○委員（伊藤敬一）

意見ですけれど、地域住民の代表が区長さんお1人ですよね。あと、PTAの代表の方がお2人。地域や保護者の意見を聞くのであれば、もう少し外部の方、例えば区長さんをもう少し増やすとか、そのほうがいいのではないのでしょうか。

昨年度、校長先生とお話ししたときに、これに関連した取り組みを各学校でもいろいろしているということをお聞きしたのですが、いろいろな意見を聞いた中で作っていくことが大事だと思うので、これだと少ないのかなと感じます。もう少し外部の方がいたほうがいい意見が、人を多くしたからいい意見が出るか分からないですけれど、そのほうがいいのかあとということを思いましたので、意見ですが、よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

ご意見として承りました。

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

今の伊藤敬一委員からのご意見に関連して、教員の代表の方の年齢層ですが、若手とか中堅とか、そういった方をもう少し増やされたほうがいろいろな意見が出るのではないかと思います。いかがでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

伊藤和子委員のおっしゃられるとおり、幅広い年齢層からさまざまなご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

委員構成は、管理職である校長先生や教頭先生を中心にしておりますが、北里小学校の

教諭につきましては、そういった立場の代表という形で入っていただいておりますので、その方に意見を吸い上げていただくような形を考えております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

他にありますでしょうか。

（発言なし）

それでは、その他でご発言はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

他にご発言もないようですので、令和元年第1回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

<閉会 午後 2時58分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員